

平成23年4月28日

教育委員会第4回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第4回定例会記録

開会年月日 平成23年4月28日(木曜日)

午後 1時35分開会

午後 2時45分閉会

開催の場所 教育長室

出席委員 4名

委員長 阿部盛男君

委員 鶴岡昭雄君
(委員長職務代行者)

委員 佐藤公美君

委員 津嶋ユウ君

欠席委員 なし

説明のため出席した者の職氏名

事務局長
(教育長
職務代行者) 今野慶正君

参事
(施設統
合推進担
当) 梶原敏彦君

教育総務課長 吉田祐二君

学校教育課長 山田元郎君

学校管理課長 菅原正好君

生涯学習課長兼
中央公民館長 高橋忠之君

歴史文化資料
展示施設整備
対策室長 小畑孝志君

体育振興課長
補佐 橋本淳君

書記

教育総務課長
補佐 大崎正吾君
教育総務課
教主任 高橋健之君

教育総務課
幹 岡 浩君

付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・平成22・23年度教育費に係る補正予算要求について(東日本大震災関係分)
- ・石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除等について

- ・石巻市立学校の再開状況について
- ・石巻市立学校の臨時休業について
- ・被災校に係る代替校へのスクールバス対応状況について
- ・石巻市奨学金貸与の停止等の特例について
- ・学校給食の対応について
- ・石巻市内における指定文化財の被災状況

報告事項

報告第6号 専決処分の報告について

専決第10号 平成22年度石巻市一般会計補正予算（第9号）
（教育委員会の事務に係る部分）

報告第7号 専決処分の報告について

専決第11号 職員の人事について

審議事項

第8号議案 東日本大震災に伴う石巻市奨学金貸与の停止等の特例に関する規則

その他

午後 1時35分開会

委員長（阿部盛男君） ただいまから、平成23年第4回定例会を開会いたします。

会議録署名委員の指名

委員長（阿部盛男君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、津嶋委員にお願いします。

よろしくお願いします。

一般事務報告

委員長（阿部盛男君） 本日の案件は、一般事務報告が8件、報告事項が2件、審議事項が1件、及びその他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

「教育長報告」について、教育長職務代行者である事務局長から報告をお願いいたします。

事務局長（教育長職務代行者）（今野慶正君） 私から3点報告させていただきます。

第1点目、今回の震災における児童生徒・教職員及び事務局職員の4月27日時点の被災状況について報告させていただきます。

配布した資料をご覧ください。今回の震災による市立学校児童生徒の被災状況ですが、小学校116名、中学校24名、高等学校6名、幼稚園5名の計151名の貴重な命が奪われ、小学校19名、中学校6名、高等学校1名、幼稚園2名の計28名が現在も行方不明となっております。市立学校の教職員につきましても、小学校12名、中学校2名の計14名の貴重な命が奪われ、小学校1名、高等学校1名の計2名が現在も行方不明となっております。

配布資料の4、教育委員会職員の被災状況でございますが、正規、非正規職員あわせ、5名の貴重な命が奪われ、5名が現在も行方不明となっております。

2点目、石巻市震災復興推進本部会議についてでございます。昨日、第1回目の会議が開催されました。

震災で甚大な被害を被った本市の復旧・復興に向け、基本的な理念と方向性を示す「石巻市震災復興基本方針について」、「復興計画体系について」、「復興計画のスケジュールについて」審議しました。

震災復興の基本方針では、夢や希望のもてる新しい石巻市として復旧・復興・発展を遂げて

いくため1、災害に強いまちづくり、2、産業・経済の再生、3、絆と協働による共鳴社会の構築の3つを基本理念を前段に掲げ、次に復興の基本的な考え方が示されております。

基本的な考え方につきましては、計画期間ですけれども、これを復旧期と再生期、それと発展期と大きく3つに分けております。復旧期につきましては、23年度から25年度までのおおむね3年間。それから再生期につきましては、平成23年度から29年度までのおおむね7年間。それから発展期につきましては、震災からおおむね10年ということで、平成33年度までを1つの目標に震災復興について歩いていくということが確認されております。なお、皆さんご存じのように、国あるいは県で復興推進に関係の各委員会、あるいは本部等設けられておりますので、それと連携をとりながら進めていくという内容でございます。

今後、推進の本部につきましては、復興計画の検討委員、あるいは有識者の懇談会等を重ねまして、新たな復興計画をつくるということでございます。教育部門につきましては、具体的な施策の展開はまだ検討中でありまして、分野ごとに3つの分野を設けてまして、教育委員会部門につきましては、減災、新たなまちづくりというような分野で学校施設の、ここでは移転となっていますけれども、抜本的な見直しも入った中で復興となると思います。あとは公共施設の移転等の問題に大きくかかわっていくと思います。そのような内容でありますので、今後、新たな公共施設、社会教育施設、あるいはスポーツ施設、あるいは小・中学校、学校施設についても復興に合わせて大きく変わってくるのかなと思っております。

続きまして、第3点目でございます。

この3点目につきましては、平成23年度の予算でございます。平成23年度の予算につきましては、教育委員会でご審議をいただいて、市議会に上程しておりましたが、今回の震災で市議会を開催することが困難となったことから市長による専決処分ということになったのですけれども、その後、石巻市の財政担当部署からは、平成23年度の当初予算の抜本的な見直しというような内容で通知があります。その主な内容といたしましては、震災復興を優先する中で、当初裁定どおりの執行をするのは適当であるかないかを検討しなさい。それから、例年どおりの業務量を維持できるか検討しなさい。それから、損壊のない公共施設にあっても、災害復興の中で開設する必要があるのか十分検討しなさい。当然、施設の維持管理についても、必要可能な限りこれの必要性を検討しなさいというような大きな指示が来ております。23年度予算は、災害復興の予算ということで、主になってくると思いますので、教育委員会としても来る6月に開催予定の第2回の定例市議会のほうで補正予算を中心に審議になると思いますので、それまでに抜本的な見直しのために、今後各課と協議してまいりたいと思っております。

以上が私からの主な報告でございますけれども、もう一点、佐藤教育委員の任期満了による退任でございます。皆さんご存じのように、佐藤教育委員については、本日の第4回の定例会が任期中の最後の定例会となります。平成19年5月24日から23年5月23日までの4年間、教育行政に対しましてご意見、ご理解を本当にいただいて、感謝申し上げます。今後ともご支援をお願いしたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願いします。

以上でございます。

委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対して、ご質問等ございましたらどうぞ。

ありませんでしょうか。

（発言する者なし）

平成22・23年度教育費に係る補正予算要求について（東日本大震災関係分）

委員長（阿部盛男君） それでは次にまいります。

平成22年・23年度教育費に係る補正予算要求について、これは東日本大震災関係分についてです。教育総務課長からお願いいたします。

教育総務課長（吉田祐二君） 平成22・23年度教育費に係る補正予算要求について（東日本大震災関係分）を報告いたします。

表紙番号2の一般事務報告資料の1ページから4ページをごらん願います。

本報告につきましては、東日本大震災への対応のため緊急的に必要となる費用を市長が専決処分し、措置しましたので、報告するものであります。

予算要求の詳細につきましては、配付した資料のとおりとなりますので、説明を省略させていただきます。主な内容といたしましては、23年度の市立高等学校入学生のうち、被災を受けた入学生に係る入学金や入学者選抜手数料の免除や幼稚園保育料の減免などの被災者支援のための費用、学校施設、設備の応急的な復旧費用及びそれらに係る国庫負担金の計上、他の校舎で学校を再開するため、スクールバス運行に要する費用、避難所等に使用されている教育施設の応急的な修繕費用などを措置しており、平成23年度の歳入予算4億5,438万円、歳出予算14億246万6,000円の予算規模となっております。

今後、本格化する災害復興事業には、多くの時間と労力、そして膨大な費用が見込まれるところであり、教育委員会としましても被災者支援や教育施設復旧のためさまざまな観点から予算措置を行うとともに、その復興財源の確保を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対してご質問等ございましたらどうぞ。

委員（津嶋ユウ君） 2ページ目の真ん中あたりの中学校管理費の予算要求内容のところ、渡波中、渡波中とあるけれども。渡波中とどこか別の……

委員長（阿部盛男君） 教育総務課長。

教育総務課長（吉田祐二君） 失礼しました。湊中学校のほうに訂正をお願いいたします。

委員長（阿部盛男君） その他ございませんでしょうか。

どうぞ。

委員（佐藤公美君） 先ほど臨時会のときには、湊小学校とかあと渡波小学校とかは、その場所で学校再開だったようなのですけれども、後ろの6ページだと湊小とか渡波小学校も再開場所を検討中ということで、1ページの最後のほうの小学校管理費が湊、渡波とかもスクールバスの運行費用の中に入っているのでしょうか。

委員長（阿部盛男君） 教育総務課長。

教育総務課長（吉田祐二君） これにつきましては、また後ほど学校教育課長からお話あるところでございますが、当初はこのご説明のとおり既存の施設を使っでの再開も検討いたしました。その後、色々な事情がございまして、再度その代替校について検討した結果については、後ほどご説明させていただきます。

委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

そのほかございますでしょうか。ございませんでしょうか。

5ページのところですが、入学者選抜手数料等の免除について、4と5のところでは気象庁でいろいろ発表した今回の名称ですね、ここ「東日本大震災」というふうに統一して読みかえたほうがよろしいですね。5ページの4と5について「東北地方太平洋」云々と書いていますけれども……

書記（岡 浩君） 市の総務課のほうとも協議したのですが、3月中の表記についてはこの東北地方太平洋沖地震による被災、4月以降は東日本大震災ということで、後で奨学金のほうの規則ご審議いただきますけれども、そちらのほうは東日本大震災と統一して、こちらの入学者選抜手数料等の免除については、3月中に成立したものですので、こういう表記となっております。

委員長（阿部盛男君） その時点での呼称をそのまま使ったということね。

事務局長（教育長職務代行者）（今野慶正君） 東北地方太平洋沖地震というのは、3月中旬に気象庁で命名したもので、4月1日以降は政府が内閣で決定したというのが東日本大震災というような流れです。

委員長（阿部盛男君） はい、わかりました。

そのほかございますでしょうか。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除等について

委員長（阿部盛男君） それでは次にまいります。

石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除等について、教育総務課長からお願いいたします。

教育総務課長（吉田祐二君） 石巻市立学校の入学者選抜手数料等の免除についてご説明申し上げます。

表紙番号2の一般事務報告資料の5ページをごらん願います

石巻市立学校の入学者選抜手数料及び入学金については、現行の規定では免除措置等がないため、いかなる理由があっても徴収することとなっております。このため、平成23年東北地方太平洋沖地震により被災した生徒の就学の機会を確保するため、本年3月24日付で石巻市立高等学校の授業料等徴収条例を改正するとともに、免除の対象者、免除の手続等について新たに規則を制定しております。

これにより、今回の地震により被災した生徒については、申請に基づき入学者選抜手数料及び入学金の徴収期限を変更し、または免除することができるようになっております。徴収期限を変更、または免除することができるのは、平成22年度の2次募集に係る入学選抜手数料及び平成23年度の入学金、入学者選抜手数料であり、その対象者は住居の全壊、または半壊、住居の全焼、または半焼、住居の流出、世帯の収入の著しい減少が認められた生徒となります。

なお、この取り扱いにつきましては、宮城県立高等学校と同じ扱いとなっております。

また、今回の災害に係る対応といたしまして、市立幼稚園の保育料につきましても、現行の減免規定に基づきまして被災世帯の経済的負担の軽減を図ることとしております。

以上で、報告を終わります。

委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対してご質問ございましたらどうぞ。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

石巻市立学校の再開状況について

石巻市立学校の臨時休業について

委員長（阿部盛男君） それでは次です。石巻市立学校の再開状況について、これは学校教育課長からお願いします。

学校教育課長（山田元郎君） それでは、石巻市立学校の再開状況、次の臨時休業とも密接なかかわりがございますので、2つまとめてお話をさせていただきたいと思います。

6、7ページをごらんください。

市立学校の再開状況ですが、すべての学校が4月21日に始業式を行い、学校は再開しております。そして、入学式もここに示している期日で行っておりますので、きょう現在ではすべて入学式、入園式、高校除きますが、終わっているということになります。また、再開場所については、字を濃くしているところがございますが、こちらが本来の学校ではないところに学校が移動して再開しているということになります。この中で臨時休業中という学校が小学校で3校、中学校で2校、幼稚園で1園、あと高校で1校となっておりますが、これについてお話をしたいと思います。

湊小学校は、初めこの学校で再開しようということで進めていたわけですが、その後4月7日の地震、そして、その後震度8以上の地震が来る、そのときに6メートルから10メートルの津波が来るとか報道がなされる中で、やはり被災を受けた学校で授業を再開するということに対して、心配だという声も高まってきた中、こちらについては移動先を今再検討しております。

それで、現在のところお話ししますが、湊小学校は現在住吉中学校への移動で検討に入っています。きょうも校長先生方と打ち合わせをしています。湊第二小学校は、開北小学校の校舎を借りて授業を進めようということで、検討しております。この連休中に保護者の説明会とか、移動をし、できるだけ5月の連休明け再開を目指して準備を進めようと思っております。渡波小学校については、本来ここは渡波小学校でやるということで全然ここに載らなかったところなのですけれども、やはりあそこのところも1階がぶち抜けられているという状況だということと、勘案しまして、ただ、学校規模が350名とかなり大きいものですから、1つに入る学校はありませんでしたので、山下中学校と貞山小学校、両方の校舎を借りて何とかここですと隣り合っているということから、バスの移動についても何とかなるのではというところで今進めております。これにつけても連休明けというところで検討中でございます。

中学校のほうで臨時休業中でございます石中と湊中ということになりますけれども、これは

石中の避難所は、教室のほうにまだまだ避難者が入っているということで、現在、この避難者の方々を山下中学校の体育館や貞山小学校の体育館、中里小学校の体育館等へ移動を保護課のほうで順次お願いしているところでございます。これが完了して体育館のみになれば、5月の連休明けに再開できるという見通しでございます。当然、湊中学校は石巻中学校で授業をするということで進めておりましたので、石巻中学校が再開できないということは、必然的に湊中学校も再開できないということになりますので、これは1つペアになって再開ということととらえていただければというふうに思っております。

それから一番下のほうにいきまして、湊幼稚園です。湊幼稚園につきましては、現在、住吉幼稚園ということで検討で進めております。同じ幼稚園同士のほうが移動した場合いいのではないかとということで、現在進めております。こちらについても連休明けには何とかそちらのほうで幼稚園進められるように考えているところでございます。

それから1番下の市立女子商業高等学校、検討中でございますが、これは本当に本日中に新聞で発表ができるかどうかというところなのですけれども、と申しますのは、今回の移動先に県立の高校が2校入っているのです。市立の学校でしたら私たちのほうの範囲内で済むのですけれども、県立の学校は県の高校教育課等の了解を得なければこちらだけでは動くことができないということがございます。そういうことから現在検討中ですが、検討中の学校としては石巻商業高校と石巻西高と、あとは市女高というふうな3校に学年ごとに分かれて、女子商業は授業を進める。ですから、これについてはちょっと県立のほうの移動もかかわりますので、5月の連休明けすぐは難しいかもしれません。12日、13日ぐらいに若干、そのあと1週間ぐらいおくれる可能性がございますが、現在調整中でございます。

以上、再開状況及び臨時休業についてお話ししました。

委員長（阿部盛男君） 3、4の市立学校の再開状況、市立学校の臨時休業、まとめてご説明いただきました。

ご質問等ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

1つの学校が3カ所、例えば分散してやるということのいろんな問題が出てくるわけですね。

どうぞ。

学校教育課長（山田元郎君） それでは、渡波中の例でお話をします。

渡波中の例ですと、学年ごとに分かれますと授業する先生が大変なことになってくるのが

予想されると思います。特に、実技教科、5教科の先生のほうは、大体各学年4クラスぐらいありますとほとんど一人で賄えるちょうどいい数なのですけれども、少ないクラスにおいては問題が出ています。この辺におきましては、県教委のほうに今加配をお願いしております。ですから、移動の伴う加配をお願いして、学校のほうと相談しまして、5名ほど要求しております。ただ、今着く予定はまだ2名というふうな状況で報告を受けているところでございますが、東京都から来る加配等をいただきながら、今年度1年間の間、そういう加配で先生方の対応を今考えているところでございます。

委員長（阿部盛男君） どうぞ。

委員（津嶋ユウ君） 本当にご苦勞なさっていると思うのですが、石巻中学校の場合、まだ教室に避難者が多数いるので、教室、湊中の生徒も含めて入れなくてということでしたが、体育館の使用はまだまだたくさんの学校で避難者いらっしゃると思うんですが、教室もまだ使っている学校というのがまだありますか。

それから、各小・中学校、体育館にまだいるというのはすべて把握されているのでしょうか。

委員長（阿部盛男君） まだ教室を避難者の方が使用しているところ、それから体育館を使っている学校はどこかおわかりになりますか。

梶原参事、お願いします。

参事（施設統合推進担当）（梶原敏彦君） 資料をちょっと持ってこなかったのですが、私のわかっている範囲で大きいところご説明申し上げますと、1つは今言った石巻中学校が体育館と校舎にどっちにも入っております。あと大きいところと言えば門脇中学校……

委員（津嶋ユウ君） これも教室もですか。

参事（施設統合推進担当）（梶原敏彦君） 入っています、まだ。

あと大きいところでは、青葉中学校ですね。体育館も教室も入っています。

あと大きいところはその程度ですが、あと逆に今言った新しく体育館に避難所をスイッチしたところは、小学校から行きますと貞山小、今入っていませんが、今言った石巻中学校とかそういうところから移る可能性もありますので、一応設置はしております。あと、開北小が近日中に移動しますので、半分ぐらいは受け入れ体制の準備が整っていると。あと稲井小学校も開設していますが、半分ぐらいはまだあいています。あと、ちょっと離れますが、昨日開設した広淵小学校、河南の、そこには遊楽館から十数名とあとこれから専修大学から若干名の避難者が移動する予定と聞いております。

あと、中学校の場合ですが、山下中学校が新たに設置しております。これも石巻中学校とか、

そういう絡みもありますので、受け入れ体制はできております。

あと、ちょっと離れますが、稲井中学校も準備はしております。

あと、河南東中学校ですか。河南町につきましては、広淵小と河南東中学校には一応準備はしております。

大きいところは以上でございます。

委員（津嶋ユウ君） その今、お話いただいたようなところに移動してもらえれば、まず子どもたちが授業できる教室はおさえられるというか。

参事（施設統合推進担当）（梶原敏彦君） そうですね。

委員（津嶋ユウ君） はい、わかりました。

委員長（阿部盛男君） 関連です。

それに対して避難されている方、どういう希望を出しておるのでしょうか。渋々というか、やむを得ないなということで移動するような可能性ありますか。

参事（施設統合推進担当）（梶原敏彦君） そうですね、大分移動はしています。それで、今一番問題なのは、さっき学校教育課長が言いました石巻中学校が、まだ湊中が入ってくる関係で授業ができない、例えば現状を言いますと、石巻中学校さんは、被災者はほぼ95%は南浜町、門脇町の全壊した方々が入っております。ただ、学区でいきますと石中にいる方々は全部門脇中学校区です。石巻中学区は数名しかおりません。そういうような現状になっておりますので、なかなか昼間は老人世帯が半分ぐらいですが、あとの半分の方々は昼間の勤めに行きながら、車ありませんので自転車とか、会社の乗り合わせとかと、それで夜に帰ってきて避難所で生活している家庭がほぼなのです。例えば高齢者の方々に年金もらって二人暮らしの人は、うちがなくとも別の場所には行って生活さえきちっとやれば、お世話やればできる体制にあるのですが、どうも勤めている人たちというのは結構多いのですよね。だから、なかなかやっぱり近くから離れて遠くの場所、河南とか、例えば桃生町でとか、なかなかそれが難しいのですね。今そういう現状にあります。福祉のほうでも先般、学校と避難所のリーダー、各避難所にはリーダーがいて、あと班長とか、そういう人たちで運営委員会をつくりまして、その避難所を運営しているわけなのです。それで、話をしまして、何とか連休明けの9日から授業を再開したい旨は、学校長と教育委員会と福祉のほうではお願いしております。連休中にはある程度全員とはいかなくても、教室の使える分、授業できる分だけでも遅くともとにかく開けてほしいということは、お願いしております。現実はやっぱ事情があつてなかなかはい、そうですかと言う人もなかなかいないので、とにかく連休中に何とか授業再開できるところまで

教室を開けてもらうということで、現在やっております。

委員長（阿部盛男君） その線でひとつ、避難者の方々の気持ちもわかるけれども、学校教育ということも、将来の市民を育てていく上で重要なものですから、よろしく願いをいたします。

そのほかございましたら。

委員（鶴岡昭雄君） 例えば、当初、湊小学校は湊二小も来て使用するというような話とかあったと思うのですが、それがやっぱり被災した学校ではといういろんな不安等もあって、こういった今回の検討中ということなのです。これはやはり今後もその場所にあるということで、そのままやはり戻りたくないのか、それとも整備してまたそこにいずれ戻ることによって、教室をお借りした学校が例えば1つの学校に何々小、何々小とあるわけですよ。であれば、いっそのこと再編して、どこ小とかじゃなくて、教室自体をもう子どもたち1年生、2年生とかと組みかえて、例えば間借りしていてすぐ戻るのだったらそういう必要ないのですけれども、当分続くのであればそういった教室の形態なんかも考えなきゃいけないのかなともちょっと見て思ったりもしたのですけれども、その辺どうなのでしょう。

委員長（阿部盛男君） 事務局長。

事務局長（教育長職務代行者）（今野慶正君） 今、学校で臨時休業しているというのは、大きくわけまして二通りあるということで、今委員の方は理解されたと思うのですが、まず校舎に避難している方がいて、授業の教室が確保できないと。それ以外に今回の被災で大きく被害を受けた学校でございます。これにつきましては、旧石巻市で言えば湊小学校、渡波小学校、渡波中学校と湊中学校ということで、海岸に近い学校で、1階の部分が壊滅のような状況ですのでその場所については1階が建物の構造的には使えるのですけれども、サッシが壊れたり、瓦れき類で1階がほとんど埋まっていたというような状況でございます。それで、この学校については、今先ほど言いましたように市内で被災を受けていない学校に間借りをして、それで授業するというのが、今一時的な避難ということで準備をさせています。これらについては連休明けにでも再開したいなと思っております。

ただ、ご存じのように一つの学校で避難する、移動する学校が全部の教室は確保できないものですから、分散している状況だと。このままでは子どもたち、あるいは父兄、当然職員についても授業の進め方ということに影響があるものですから、次の2次避難ということで、市内の校庭の広い学校を利用して仮設校舎を建てて、そちらのほうに集約しようということも今計画はしています。ただ、その辺の準備がまだできていないものですから、一般的には公表して

いませんけれども、これは市の部長会議なりのほうでは了解を受けていまして、その辺についても今2次避難ということ視野に入れまして、1次避難、分散ということで進めております。大きくは校庭の広い小・中学校に移動した学校の仮設校舎をつくりまして、それで授業していただく。ただ、その後の学校をどのように再開するかということについては、先ほど一般報告でもお話ししましたが、復興計画というような石巻市のランドデザインをどうするのだということにもなってくると思いますので、その辺については教育委員会だけの対応ではないと考えておりますので、今後復興計画の中で、移転するものか、その場で開設するものかというものの大きな話し合いになるのかなと思っております。ですから、このような臨時学校につきまして、被災を受けた学校については第1次避難として今のような検討、それから第2次避難としては近くの学校に仮設校舎でその学校を集約するというようなことで、今検討を進めております。

以上です。

委員（鶴岡昭雄君） そうしますと、被災したからそれを修復して戻るということは、今のところは一切考えていないということによろしいですね。

委員長（阿部盛男君） それから関連してですが、同時に今回の震災で他の地区へ転居したとか何とかというふうなこと、その他のもろもろのことで学校の児童・生徒数が極端に少なくなった学校も出てきているわけですが、市の復興計画の全体的な取り組みはいいのだけれども、委員会としては将来、うんと遠くない将来を見据えたそういうふうな弱小校になったところの学校を周辺部に統合するというか、そこは簡単には出ないでしょうけれども、考えを持っていなければならないのではないかなんて思っていますが、どうでしょうか。

事務局長（教育長職務代行者）（今野慶正君） その辺につきましては、前に石巻市では適正規模、適正配置というような方針も出しておりますので、その方針をその後についてはどうするかは決まっていますが、適正規模、適正配置ということでこれまでも進めてきましたので、その辺を参考にしながら、復興計画の中でそれは考えていかなければならないのかなと思っております。

地区の方々については、地元に戻りたい、地元でもう一度再興したいという考えが強い住民の方もおりますので、教育委員会サイドだけで進めるのはなかなか難しいものがあるのかなと考えております。ただ、やはり学校教育にはやはり適正規模というのは、これは前提にした中で考えておかなければならないと思いますので、均等ある区分けであれば、当然その辺のほうで大事になってくると思いますので、その辺も視野に入れた中で復興計画のほうに提案していきたいと思っております。

委員長（阿部盛男君） そのほかございませんでしょうか。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） よろしいですか。

被災校に係る代替校へのスクールバス対応状況について

委員長（阿部盛男君） それでは次にまいります。

被災校に係る代替校へのスクールバスの対応状況について、これは教育総務課長からお願いいたします。

教育総務課長（吉田祐二君） それでは、被災校に係る代替校へのスクールバスの対応状況についてご報告申し上げます。

表紙番号2の一般事務報告資料の8ページをごらん願います。

こちらの表は、前のページで学校教育課長から説明いたしましたように、検討中ということがございまして、まだはっきりしなかったものですから、当初計画で決まった部分についての対応状況となっております。

これが一番最初の湊第二小学校が湊小学校に移るといった形になりますけれども、それで、これにつきましては前ページのほうの再開状況にありますとおり、湊小学校から住吉中学校という形で、この表にない部分では新たにこの湊小学校、それから渡波小学校、中学校でいきますと渡波中学校ですね。湊中学校につきましても同様に湊幼稚園、それから市立女子校、これらについても同様のスクールバスで代替校まで運行する形で現在調整しておりますが、今後確定次第、学校と協議をしながら進めていきたいと思っております。

委員長（阿部盛男君） 何かご質問ございましたら。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

石巻市奨学金貸与の停止等の特例について

委員長（阿部盛男君） それでは次にまいります。

石巻市奨学金貸与の停止等の特例について、学校教育課長からお願いします。

学校教育課長（山田元郎君） それでは、石巻市奨学金貸与の停止等の特例についてご説明申し上げます。

資料2の9ページをごらん願います。

本市の奨学金貸与につきましては、石巻市奨学金貸与条例及び同条例施行規則で事務手続を規定しておりますが、今回の東日本大震災により被災した奨学生の全家族がやむを得ず石巻市外に転住しなければならない事態が想定されることから、平成23年度中に限り、市外に転住することとなっても、奨学金貸与の停止または奨学金の決定の取り消しとならないよう特例の措置を講じようとするものであります。

石巻市奨学金貸与条例の一部改正につきましては、市長の専決処分により対応することとし、奨学金貸与停止等の特例を受けることができる者、特例申請の手続等につきましては、審議事項第8号議案としてご審議いただくこととしております。

以上、ご報告申し上げます。

委員長（阿部盛男君） ただいまのご報告に対してご質問ございましたらどうぞ。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） よろしいですか。

学校給食の対応について

委員長（阿部盛男君） それでは次にまいります。

学校給食の対応について、これは学校管理課長からお願いします。

学校管理課長（菅原正好君） 学校給食の対応についてご報告申し上げます。

資料はございませんが、学校給食センターの被災状況につきましては、冒頭今野事務局長が使用いたしました教育関係被災状況の項番2部の給食センターの被害状況にございますとおり、6施設中渡波及び湊センターが壊滅的な被害を受けまして、河南センターが調理室の天井が落ち、また住吉センターのボイラーが損壊を受け、ほかの2センターについては設備の一部に補修が必要な程度になっておりますが、復旧には大分時間を要する状況となっております。また、施設だけでなく給食に欠かせない食器等につきましても、全壊したセンターとともに被災、流出いたしまして、またその他のセンター分についても避難所の炊き出し用として提供しておりますことから、改めて購入が必要となっておりますが、現在発注している状況で、納品は5月末になる予定となっております。

給食の実施につきましては、学校給食法を遵守しつつ、柔軟に対応すること及び市内各小・中学校には同一内容で対応することを基本といたしまして、4月25日より再開をしております。給食の内容につきましては、ご飯を提供しております業者についても被災しておりますことから、5月末までの間、パンと牛乳のみの提供といたしまして、6月より簡易的な副食をご飯に

添えた補食給食を実施する予定と考えております。

なお、給食費につきましては、学校給食法におきまして賄い材料、いわゆる食材については保護者が負担することを明記されており、従前、阪神大震災の際にも実際には西宮や神戸等では徴収したこと、それからあと今般、仙台市についても実費を徴収したという状況を参考にいたしまして、本市につきましてもパンと牛乳のみの提供となります。4、5月分につきましては実費のみとして1食あたり106円、ご飯に副食を提供することになります。6月から、これまでの通常の小学生240円、中学生285円との対応とする予定としております。

以上でございます。

委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対してご質問ございましたらどうぞ。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

石巻市内における指定文化財の被災状況

委員長（阿部盛男君） 次に、議事日程にはありませんけれども、追加で石巻市内における指定文化財の被災状況について、これは歴史文化資料展示施設整備対策室長のほうから報告をお願いいたします。

歴史文化資料展示施設整備対策室長（小畑孝志君） それでは、私のほうから文化財の被災状況について報告いたします。

本市には、国の登録文化財1件を含めまして、80件の指定文化財がございます。そのうち1番にございますように国指定文化財、総件数9件、そのうち今回石井閨門のれんが部分の一部崩落、それから齋藤氏庭園の土蔵等の壁の崩落、灯籠等の倒壊など2件の損害を受けてございます。

次に、同じ国の指定でございますが、無形民俗文化財、これにつきましては雄勝の法印神楽の会長が今回被災に遭われて死亡しております。

次に、国の登録有形文化財、これは旧北上町役場の庁舎でございますが、これは全壊となっております。そうになりましたので、登録文化財はなしというふうな格好になるかと思いません。

次に、宮城県の指定文化財でございますけれども、これは7件中給分浜の持福院の観音堂1件の欄干が破損しているという状況でございます。

それから、無形民俗文化財でございますけれども、これについては雄勝のおめつきですね、

この構成員がまだ未確認情報でございますけれども、10名ほど死亡しているというふうな状況でございます。今後のあり方について再度調整、検討しているところでございます。

それから次に、石巻の指定文化財でございます。

これについては、ハリストス教会、特にハリストス教会は北側の壁が大きく損壊して、内海橋側といいますか、あそこが大きく損壊してございます。それらなど2件が被害を受けてございます。

それから渡波獅子風流の構成員が1名死亡というふうな状況でございます。

おのこの文化財の被害状況については、この裏面の5番目のほうに国・県・市の主な現行電話調査、実地検査状況について書いてございます。

最後に3ページ目の7番、文化センターの被害状況についてでございますが、1階部分が大破してございます。大破しておりますけれども、指定文化財については去年、平成22年度改修した第1収蔵庫内に保管されていたために、流出もしておりませんし、浸水についても2センチほどしか浸水しておりませんでしたので、床に直置きしていたのが若干被害に遭っておりますけれども、大半は大丈夫な状況となっております。

これらの資料については文化庁や東京の文化財研究所、それらが主体となりまして、文化財レスキューの対象となっております。4月18日から既に5月10日までの予定で毎日10名程度の専門の方が来て、瓦れきの撤去から文化財の一品ごとの清掃、保存のための作業、それらをやります。最終的にはこの4ページ目の一番下にございますけれども、美術資料については宮城県的美術館、毛利コレクションについては旧東北歴史資料館、そういったところに仮に今応急処置をして、今度は専門の施設の中で修復、保全、保存の作業を行って、石巻市が新たな収蔵庫等の整備をするまでの期間、それが可能かどうかは別問題として、阪神大震災の際には大体3年程度はそちらのほうで保管していただいたというふうな状況となっております。それに準じて、今は文化庁でもやってまいりたいというのが現在の状況でございます。

以上でございます。

委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対してご質問ございましたら。

ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） よろしいですか。

報告第6号 専決処分の報告について

委員長（阿部盛男君） それでは次にまいります。これで一般事務報告終わりました、報告事項に入ります。

報告第6号 専決処分の報告について、専決第10号 平成22年度石巻市一般会計補正予算、教育委員会の事務に係る部分について報告を受けたいと思います。これは事務局長のほうからお願いいたします。

事務局長（教育長職務代行者）（今野慶正君） それでは、報告第6号 専決処分の報告についての専決第10号 平成22年度石巻市一般会計補正予算（第9号）教育委員会の事務に係る部分についてご報告を申し上げます。

別紙1ページから4ページをごらん願います。

本報告につきましては、平成23年市議会第1回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められ、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、2月25日付で異議のない旨専決処分を行いましたので、報告するものでございます。

なお、平成23年石巻市議会第1回定例会に付議した事件については、東日本大震災発生のため議会の議決を得ることができませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市長が専決処分をしておりますので、ご承知願います。

その内容でございますが、別紙の1ページから3ページをごらん願います。

歳入歳出予算の補正前の額から9,065万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億5,627万2,000円とするものでございます。主な内容をご説明申し上げますが、今回の補正は執行残等の整理や財源振替が主な内容でございますので、それらにつきましては説明を省略させていただきますので、あらかじめご了承を願います。

18ページをごらん願います。

17款寄附金に12万2,000円を計上しておりますが、これは仮称市民文化ホール建設費寄附金及びスポーツ振興寄附金として申し出のありました寄附金を措置したものであります。

なお、今回寄附のありました仮称市民文化ホール建設につきましては、東日本大震災による災害復興を最優先する必要がある、事業凍結等の可能性も多分でございますので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対してご質問等ございましたら、どうぞ。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） よろしいですか。

報告第7号 専決処分の報告について

委員長（阿部盛男君） 次に、報告第7号 専決処分の報告について、専決第11号 職員の人事について報告を受けたいと思います。

教育総務課長からお願いします。

教育総務課長（吉田祐二君） ただいま提案されました報告第7号 専決処分の報告についてのうち、専決第11号 職員の人事についてご説明申し上げます。

表紙番号1の6ページから7ページをごらん願います。

本報告につきましては、平成23年4月22日付で参事兼体育振興課長兼総合体育館長、佐藤久氏より一身上の都合により同年4月30日付で退職したい旨の願い書が提出されました。この退職願いの承認につきましては、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第2条第6号の規定に基づき、教育委員会議決事項となっておりますが、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、同規則第3条第1項の規定により、4月25日付で専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

なお、体育振興課長及び総合体育館長のポストに係る後任人事につきましては、今回は発令を行わずに、当分の間空席とするものでございます。

佐藤久氏の退職に際しましては、一度市長部局に出向してからの退職となりますことから、今野事務局長立ち会いのもと、本日午前8時30分に市長室におきまして市長から退職辞令の交付が行われましたので、お知らせいたします。

以上で、報告を終わります。

委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対してご質疑ございましたら。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） よろしいですか。

以上で、報告事項を終わります。

第8号議案 東日本大震災に伴う石巻市奨学金貸与の停止等の特例に関する規則

委員長（阿部盛男君） 次に、審議事項に入ります。

第8号議案 東日本大震災に伴う石巻市奨学金貸与の停止等の特例に関する規則を議題といたします。

学校教育課長、お願いいたします。

学校教育課長（山田元郎君） それでは、第8号議案 東日本大震災に伴う石巻市奨学金貸与の停止等の特例に関する規則についてご説明申し上げます。

資料1の8ページをお開き願います。

本規則案は、一般事務報告で触れましたように、今回の東日本大震災により被災した奨学生の全家庭がやむを得ず石巻市外に転住することとなった場合でも、奨学金貸与停止等の特例を受けられるよう、その手続等について必要な事項を定めようとするものであります。

第1条では規則制定の趣旨について。

第2条では特例を受けることができる者として、震災により奨学生本人、または家族の住居が全壊又は大規模半壊の被害を受け、全家族が石巻市外に転住することとなった者と規定しております。

第3条では、特例申請の手続について、特例を受けようとする奨学生は、資料9ページの申請書にり災証明書を添えて、平成24年3月31日までに申請し、教育委員会では必要事項を調査の上、資料10ページの決定通知書により通知することと規定しております。

第4条では、虚偽が判明した場合の取り消しについて。

第5条では、その他の必要事項について別に定める旨を規定しております。

施行期日につきましては、附則で公布の日から施行しようとするものであります。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対してご質疑等ございましたら。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） ございませんでしょうか。

ないようでしたら、第8号議案については、原案のとおり決することにしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（阿部盛男君） ご異議ございませんので、第8号議案は原案のとおり可決いたします。

以上で、審議事項を終わります。

その他

委員長（阿部盛男君） その他に入ります。

初めに、委員の方からございましたらどうぞ。

(「審議とかではないですけども、要望でよろしいですか」の声あり)

委員長(阿部盛男君) どうぞ。

委員(津嶋ユウ君) こういう時代の中ですから、4月の人事異動もまだ中途半端に進められているところなのだと思いますが、新しくいらした職員の方をあとで紹介していただく、例えば指導主事の方、昨年、ちょっとわからないままで過ごしてしまったなと思う部分もございますので、ことしはよろしくをお願いします。

委員長(阿部盛男君) 今回、本日はできませんね。そろっていないですね。

(発言する者あり)

委員長(阿部盛男君) 次回あたりでも、少し落ち着いてくるでしょうから、よろしくお願いします。

委員(津嶋ユウ君) あわせて教育委員会の名簿等をお願いします。

委員長(阿部盛男君) 去年と同じような各学校の校長、教頭、事務職員等、そんなところをお願いいたします。

それからあわせて市の教育委員会の事務方の名簿といいですか、職掌一覧等もお願いいたします。少し落ち着いてからで結構だと思います。

そのほかございますでしょうか。

委員(鶴岡昭雄君) さっき、学校の間借りするとか、多分体育館の講堂とか借りたりしたわけですが、仙台でちょっと見たんですが、子どもたち昇降口何とかボックスっていうのですが、下駄箱みたいな箱、ああいうのは何か強化段ボールでつくって用意したような学校も見つたのですけれども、それは何か桃生のほうにある業者さんだったということもあったので、そういったのも今後必要になってくるのかなと思って、いいものだなと思って見ていたものですから。

委員長(阿部盛男君) そのほかございますか。

(発言する者なし)

委員長(阿部盛男君) ございませんでしょうか。

それでは、課長の方から何かございましたら。

どうぞ。

委員(鶴岡昭雄君) 新聞等でしかわからないですけども、大川小の件が取り上げられて、保護者と教育委員会がという部分もあるのですけれども、その辺についてどういった感じで今

いらっしゃるのか。

委員長（阿部盛男君）

事務局長（教育長職務代行者）（今野慶正君） 大川小学校については、4月9日土曜日、ご父兄の方が当時の状況についてお話し合いをしました。当時の状況については、震災当日、児童と一緒にいた先生1名が生存されておりますので、当日はその先生から聞き取りをして校長先生がお話ししようというような予定だったのですけれども、ご父兄の方に直接お話ししたいということで、来ていただき、本人から当日の状況について詳しく父兄の方にお話しをしました。その後、ご父兄の方からもっと詳しく調査して欲しいとの要望がありましたので、今後、関係方面の調査を行い報告会を開くといった話をしました。

その時点でご父兄の方から伺った意見のまず第一点目については、ご遺体として発見された子どもたちの中にはまだ火葬されていない子どもがいらっしゃったものですから、子ども達を優先的に火葬してくださいということ、第二点目は、四十九日前に合同葬を開催して欲しいということ。第三点目は記念碑とそれから記念樹、これを学校の近くに植えたいという要望がございました。

第一点目の要望につきましては、関係方面と調整をしながら順次、優先的に石巻市の火葬場で火葬をしていきます。ただ、ほとんどの親御さんが県外の火葬場でみずから火葬されております。仮埋葬された子どもさんが4名おりましたので、火葬の手続きを取っております。

それから合同葬につきましては、供養式ということできょう10時から飯野川第二小学校体育館を会場としてPTAが実行委員会ということで行われました。学校、教育委員会も参列し、教育委員長と私も含め参列させていただきました。

記念碑と記念樹については、現在、学校、PTAも含めて建立時期や場所について検討中があります。供養式ではPTAの会長からはきょうの供養式を区切りとして新たな出発に向かって歩いて行きたいというお話し、学校も今後、校長先生を先頭に生存している先生も含め、新しい大川小学校をどういう形で作っていくか、教員同士で真剣に話をして新しい大川小学校のため活動してほしいというお話しがありました。

教育委員会としても、大川小学校に専任の指導主事を配置し、常に連絡を取りながら対応しております。教職員についても当時の児童数108名の定数に見合う加配がされております。教育委員会としましてもできる限りサポートしてまいりたいと考えております。

まだいろいろ難問はあると思いますけれども、すこしずつ進めていきたいと思います。

委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

そのほかございますか。

(発言する者なし)

委員長 (阿部盛男君) よろしいでしょうか。

課長の方から何かございましたら、どうぞ。

(発言する者なし)

委員長 (阿部盛男君) それでは、次回の予定について事務局からお願いします。

書記 (大崎正吾君) それでは、次回 5 月の定例会につきまして日程をお知らせいたします。

次回、5月の定例会につきましては、5月26日木曜日、午後1時30分から開催する予定でございます。場所についてはまだ未定でございますので、開催通知によりご案内いたしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

委員長 (阿部盛男君) 先ほど事務局長から佐藤委員さんの任期、今回限りでご退職なさるということを受けまして、お話ありました。佐藤委員さん、1期4年間、常に教育行政の発展のために意を注いでいただきました。中でも教育関係の資料等について、新聞に載っている情報をを欠かさず収集して、4年間でかなりファイル厚くなったのではないかなと思います。そして、会議等においても私などがよく見落としとしておった予算関係、あるいはその他の細かい数字のところを鋭意意を注いでいただきまして、事務方のほうから、よりよいものに出していただくと、そういうふうなことに努力していただきました。今後、佐藤委員さん、教育委員はおやめになっても地域にあって、学校関係にいろいろご尽力いただくことも多いかと思ひますが、今後、ご健康に留意なされて、また別な事柄でいろいろご活躍なさることもあるかと思ひますが、ひとつご健康くれぐれもご留意なされてご活躍いただければと思ひます。本当に4年間ありがとうございました。

以上もちまして、本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 2時45分閉会

教育委員長 阿 部 盛 男
署名委員 津 嶋 ユ ウ